

だいせんタベスケ 利用規約

大 仙 市

だいせんタベスケ（以下、「本サービス」という。）は、食品ロスの削減を推進することを目的に、大仙市内の食品を取り扱う小売店、飲食店、生産者など（以下、「事業者」という。）と市民（大仙市内在住の方に限りません。）をマッチングさせるサービスです。本規約を遵守し、本サービスをご利用ください。

（登録できる事業者）

第1条 本サービスに登録できる事業者は次に掲げる条件を全て満たす事業者とします。

- 1 本市内において食品を販売できること。
- 2 反社会的勢力でないこと。

（登録及び退会）

第2条 本市が定める方法によって利用登録を申請し、本市が承認することによって利用登録が完了するものとします。また、事業者は、本市が定める退会手続によって退会できるものとします。

- 2 事業者が本サービスの利用登録を申請した場合、本市のホームページ等へ店舗情報を掲載すること、また、本市の食べきり協力店に登録することに同意したものとみなします。

（出品できる商品）

第3条 出品できる商品については以下のとおりとします。基準に沿わない出品については、市からご連絡させていただくことがあります。

- （1）食品衛生法等の食品等に関連する法令に抵触することがなく、食品の安全衛生上問題のない商品等
- （2）消費（賞味）期限内の食品等
- （3）売れ残り廃棄が予想される食品等で、食品ロスの削減に寄与できると認められる食品等

（利用に当たっての遵守事項）

第4条 事業者は、本サービスを利用するに当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならないものとします。

- 1 本規約を遵守すること

- 2 法令及び条例に違反する行為を行わないこと
- 3 市民の個人情報を取得した場合は、個人情報保護法に従い適切に対応すること
- 4 市民に対し、虚偽のことを告げないこと
- 5 本市が本サービスの適正かつ円滑な運用のために行う指示に従うこと

(利用の制限及び登録の抹消)

第5条 本市は、事業者が本規約に違反すると認められる場合、本サービスの利用を制限し、又は登録の抹消をすることができるものとします。

(保証の認否及び免責事項)

第6条 本市は、本サービスに起因して事業者が生じるあらゆる損害について一切の責任を負いません。

- 2 事業者と市民との取引において生じた一切のトラブルについては、当事者間で解決するものとし、本市は一切責任を負わないものとします。

(サービス内容の変更、中止)

第7条 本市は、事業者に通知することなく、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって事業者が生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(その他)

第8条 不明点等があれば大仙市生活環境課（電話 0187-63-1111）までご連絡ください。

相談内容に応じて、株式会社 G-Place（タベスケ運営会社）へお繋ぎする場合があります。